

## 事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	平成 26年 9月 23日
(宛先) 京都府知事	住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)	
滋賀県彦根市小泉町31番地		株式会社 平和堂 代表取締役社長 夏原 平和	

主たる業種	各種商品小売業					細分類番号	5  6  1  1
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	平成23年～25年度の平均値を基準に、平成28年度の温室効果ガスを3%以上削減する						
計画を推進するための体制	支配人または店長をEMS責任者とする環境マネジメントシステムの推進体制を基に、他のEMSの取り組みと合わせて推進する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23～25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量 評価の対象となる排出の量	23,546.9 トン 24,477.3 トン	23,874.8 トン 23,874.8 トン	23,653.2 トン 23,653.2 トン	23,439.2 トン 9,522.3 トン	0.5 パーセント -22.3 パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠	第1計画期間で18.5%の削減をしており、LED設備等への切り替えもほぼ完了し、大きな設備更新がない中、節電取組の範囲で3%以上の削減を目指す。					
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (売場面積kg-CO2/m <sup>2</sup> )	142.29	138.79	137.50	136.25	-3.35 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
重点的に実施する取組の実施計画	原単位の指標及び目標の根拠	新規出店や増改築の可能性から売場面積によるエネルギー使用量の影響を考慮し、原単位の指標とする。					
	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	77.0 パーント	83.0 パーント	88.0 パーント	100.0 パーント			
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	食品売場、衣料品、住居関連売場の当社基準での照度設定					
	(27)年度	空調温度徹底管理推進					
	(28)年度	空調、冷蔵・冷凍機器の温度設定管理の徹底とメンテナンス					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	自動車通勤者には駐車場代を自己負担させることにより、公共交通機関での通勤を推進する。					
	上記の措置を採用する理由	経済的負担がかかることが抑制効果として高く、第一計画期間から引き続き実施する。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林保全活動の「平和の森づくり」を年2回実施し、自然環境の保護、向上に努める。</li> <li>未来の子供たちへの環境学習として「平和堂エコピースクラブ」を近隣の小学校を招き推進する。</li> <li>ゴミの減量と資源の節約に関するリサイクル活動の推進。</li> </ul>						
特記事項	第一計画期間に開店のフレンドマート伊勢田店、フレンドマート葛野山内店は、25年の排出量実績から3年間の数値に置き換え基準年度を算出。反面、閉店した小倉店分は、基準年度計算より除外。第一計画期間の超過削減量(13916.9t-CO <sub>2</sub> )を平成28年度の排出量から差し引いて記載。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施状況」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。